

大警協発 5 号
平成 14 年 4 月 15 日

会 員 各 位

(社) 大阪府警備業協会
会長 吉川 久美

重大労災事故の速報についてのお願い

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、このたび（社）全国警備業協会において下記のとおり、重大労災事故速報制度を設けることとなりました。

この趣旨をご理解いただき、もし貴社において不幸にも警備業務実施に伴う死亡又は永久労働不能の業務災害が発生した場合には、別添「別記様式 1」により、当協会事務局までご報告頂きますようご協力をお願い致します。

記

全警協発第 83 号
平成 14 年 3 月 28 日

各 協 会 長 殿

(社) 全国警備業協会
専務理事 深山 健男

重大労災事故の速報について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素 当協会運営につきまして格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当協会において警備業務実施に伴う重大労災事故に関する情報を迅速に収集し、資料化して活用することによって、労働災害事故の防止を図ることを目的として、平成 14 年 4 月 1 日から、重大労災事故速報制度を別添「重大労災事故の速報について」のとおり設けることといたしました。

つきましては、ご多忙のところ恐縮に存じますが、この趣旨をご理解の上、よろしく御協力下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

別添

重大労災事故の速報について

1 趣 旨

警備業務実施に伴う死亡又は永久全労働不能の業務災害（以下「重大労災事故」という）に関する情報を迅速に収集し、資料化して活用することによって、全国警備業界における労働災害事故の防止を図ろうとするものである。

2 報 告

- (1) 各都道府県警備業協会加盟員は、自社に係る重大労災事故が発生した場合は、速やかにその状況を所属する都道府県警備業協会会長に報告するものとする。
- (2) 各都道府県協会会長（以下「各府県協会会長」という）は、「死亡等業務災害発生報告書」（別記様式1）により、速やかに全国警備業協会会長（以下「全警協会会長」という）及び所属する各地区警備業協会連合会（東京都・北海道両警備業協会を含む）会長（以下「地区連合会長」という）に対して報告するものとする。

3 速報の通報

全警協会会長は、前記「報告書」を受理した場合は、必要に応じ安全に関する意見等を付して当該重大労災事故について、「重大労災事故速報」（別記様式2。以下「速報」という）により、速やかに各地区連合会長及び各府県協会会長に通報し、各府県協会会長は速やかに各加盟員に伝達するものとする。

4 活 用

各加盟員は、当該「速報」を自社内における安全対策、警備員に対する教育・指導等に活用し、労災事故防止の徹底を図るものとする。

5 その他

本関連文書は、あくまでも警備業界の労働災害事故防止の事業に資するものであって、企業及び個人に関することについては、その取扱いに十分配慮するものとする。

附 則

- 1 この制度は、平成14年4月1日から施行する。

別記様式 1

平成 年 月 日

死亡等業務災害発生報告書

(被災区分)

死亡	永久・全労働不能
----	----------

(被災者の属する企業)

名 称	所 在 地	業務上の分類	従業員数

(被災者)

性 別	年 齢	経験年数	警備業関係取得資格
男・女	歳	年 月	

(被災状況)

発生日時・天候	平成 年 月 日 時 分頃 曜日 天候
発 生 場 所 (国・県道等の別)	
当 事 者	
事 故 概 要	
現 場 略 図	
教 訓 事 項	
備 考	

(注1) 被災区分、被災者性別は、該当する項に○印を付する。

(注2) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、必要に応じ別紙を付する。